

第25期定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

株式会社リンクアンドモチベーション

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第12条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1-1. 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

1-2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 19社

連結子会社の名称

Link and Motivation Singapore Pte. Ltd.
LINK AND MOTIVATION VIETNAM CO., LTD
Link and Motivation (Thailand) Co., Ltd.
Link and Motivation Philippines Inc.
株式会社リンクイベントプロデュース
株式会社リンクコーポレートコミュニケーションズ
株式会社リンクアカデミー
株式会社モチベーションアカデミア
株式会社リンク・インタラック
株式会社インタラック北日本
株式会社インタラック関東北
株式会社インタラック関東南
株式会社インタラック関西東海
株式会社インタラック西日本
Link Japan Careers America Inc.
Link Japan Careers Europe LTD.
オープンワーク株式会社
株式会社リンク・アイ
株式会社リンクダイニング

当連結会計年度より、Link and Motivation Singapore Pte. Ltd.、LINK AND MOTIVATION VIETNAM CO., LTD、Link and Motivation (Thailand) Co., Ltd.、Link and Motivation Philippines Inc.を連結の範囲に含めております。これは、当連結会計年度において新たに設立したことによるものであります。

当連結会計年度において、2024年1月1日を効力発生日として当社を吸収合併存続会社、株式会社リンクグローバルソリューションを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施しました。

また、当連結会計年度において、2024年1月1日を効力発生日として株式会社リンクジャパンキャリアを吸収合併存続会社、株式会社リンク・インタラックを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施しました。なお、当該吸収合併の効力発生後、株式会社リンクジャパンキャリアは、株式会社リンク・インタラックに名称変更しております。

さらに、当連結会計年度において、2024年1月1日を効力発生日として株式会社リンク・アイを吸収合併存続会社、株式会社リンクエージェントを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施しました。

- 1-3. 持分法の適用に関する事項
持分法適用関連会社の数 1 社
持分法適用関連会社の名称
株式会社FCE

当連結会計年度より、新たに株式を取得した株式会社FCEを持分法適用の範囲に含めております。

- 1-4. 連結子会社の事業年度等に関する事項
全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

- 1-5. 会計方針に関する事項
(1) 連結の基礎

①子会社

子会社とは、当社により支配されている企業をいいます。支配とは、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、その投資先に対するパワーを通じてそれらのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。

子会社の財務諸表は、支配獲得日から支配喪失日までの間、当社グループの連結計算書類に含まれております。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結計算書類の作成に際して消去しております。

支配を喪失しない子会社の当社グループの所有持分の変動は、資本取引として会計処理しております。当社グループの持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本の部に直接認識しております。

当社グループが子会社の支配を喪失する場合、処分損益は以下の差額として算定し、純損益で認識しております。

- ・受取対価の公正価値及び残存持分の公正価値の合計
 - ・子会社の資産（のれんを含む）、負債及び非支配持分の支配喪失時の帳簿価額
- 子会社については、それまで認識していたその他の包括利益累計額は、純損益に振り替えております。

②関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社に対する投資は、投資先が関連会社に該当すると判定された日から該当しないと判定された日まで、持分法によって会計処理しております。関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。

関連会社に該当しなくなり、持分法の適用を中止した場合には、持分法の適用を中止したことから生じた利得又は損失を純損益として認識しております。

連結計算書類には、他の株主との関係等により、決算日を統一することが実務上不可能であるため、決算日の異なる関連会社への投資が含まれております。決算日の異なる関連会社は、当社決算日において仮決算を実施しております。

(2) 企業結合

当社グループは、共通支配下の取引を除く企業結合に対して取得法を適用しております。取得対価には、当社グループから被取得企業の従前の所有者に対して移転した資産、発生した負債、及び当社グループが発行した持分の公正価値が含まれております。

企業結合において取得した識別可能な資産、引き受けた負債及び偶発負債は取得日の公正価値で測定されます。企業結合に関連して当社グループに発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

取得日（支配獲得日）において識別可能な資産及び負債は、以下を除き、取得日における公正価値で測定しております。

- ・IAS第12号「法人所得税」に従って認識及び測定される繰延税金資産及び繰延税金負債
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って分類・測定された非流動資産又は処分グループ

のれんは、譲渡対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、支配獲得日における識別可能な取得資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しております。一方、この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益で認識しております。

なお、当社グループはIFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日（2016年1月1日）より前の企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」（以下、「IFRS第3号」という。）を遡及適用していません。従って、IFRS移行日より前の取得により生じたのれんは、IFRS移行日現在の従前の会計基準（日本基準）による帳簿価額で計上しております。

また、共通支配下における企業結合取引については、継続的に帳簿価額に基づき会計処理しております。共通支配下における企業結合とは、企業結合当事企業もしくは事業の全てが、企業結合の前後で同一の企業により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的でない場合の企業結合であります。

(3) 金融商品

①非デリバティブ金融資産

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。金融資産は、公正価値に取引コストを加算した金額で当初測定しております。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定モデルの概要は以下のとおりであります。

(i) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合に、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・当社グループの事業モデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高にかかる利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定しております。

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定される金融資産のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした資本性金融資産については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は、その他の包括利益で認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、明らかに投資原価の一部回収である場合を除き純損益で認識しております。

(iii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

(i) (ii) の区分に分類しない金融資産については、公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。当該金融資産については、当初認識時は公正価値で認識し、取引費用は発生時に純損益で認識しております。

(iv) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は当該金融資産の所有にかかるリスク及び便益を実質的に全て移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。移転した金融資産に関して当社グループが創出した、又は当社グループが引き続き保有する持分については、別個の資産・負債として認識しております。

(v) 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産について、期末日ごとに、対象となる金融資産又は金融資産グループの信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかに基づき、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。具体的には、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方、当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、残存期間にわたる予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しております。

当社グループの通常の取引より生じる営業債権については、回収までの期間が短いため、簡便的に過去の信用損失に基づいて、当初から残存期間にわたる予想信用損失を認識しております。

また、予想信用損失は、契約上受け取ることのできる金額と受取が見込まれる金額との差額の割引現在価値に基づいて測定しております。

②非デリバティブ金融負債

当社グループは、金融負債を当社グループが当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しております。

全ての金融負債について、償却原価で測定する金融負債に分類しておりますが、この分類は、当初認識時に決定しております。

また、公正価値から直接起因する取引費用を控除した金額で測定しており、当初認識後は実効金利法による償却原価で測定しております。なお、実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当連結会計年度の純損益として認識しております。

また、当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止いたします。

③金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(4) 棚卸資産

当社グループの棚卸資産は、商品、仕掛品、原材料から構成され、原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額により測定しております。

原価は、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所と状態に至るまでに発生したその他のコストを全て含んでおります。また、原価の算定にあたって、当社及び連結子会社は、主として個別法を採用しております。

正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(5) 有形固定資産

①認識及び測定

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、資産の解体及び除去費用、並びに原状回復費用の当初見積額が含まれております。当初認識後の測定モデルとして原価モデルを採用しております。

②減価償却

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しております。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しております。

減価償却については、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて償却しております。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- | | |
|---------|--------|
| ・建物附属設備 | 10～15年 |
| ・工具器具備品 | 4～20年 |

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(6) のれん及び無形資産

①企業結合により取得した無形資産

(i) のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、注記1-5「(2) 企業結合」に記載しております。当初認識後は、取得価額から減損損失累計額を控除して測定しております。

減損損失の測定方法については、注記1-5「(8) 非金融資産の減損」に記載しております。

(ii) のれん以外の無形資産

企業結合により取得し、のれんとは区分して認識した無形資産は取得日の公正価値で計上しております。当初認識後は、有限の耐用年数が付されたものについては、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を差し引いて測定し、耐用年数を確定できない無形資産は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

②その他の無形資産

無形資産の測定については原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額をもって計上しております。

③償却

取得後は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて償却しております。

主要な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりです。

- | | |
|-------------|-----|
| ・自社利用ソフトウェア | 5年 |
| ・顧客関連資産等 | 10年 |

償却方法、耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しております。なお、商標権は、事業が継続する限り基本的に存続するため、将来の経済的便益が期待される期間について予見可能な限度がないと判断し、耐用年数を確定できない無形資産に分類しております。

(7) リース（借手側）

当社グループは、契約の開始時に当該契約にリースが含まれているか否かを判断しております。リース取引におけるリース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分を借手の追加借入利子率で割り引いた現在価値で測定しております。使用権資産については、リース負債の当初測定額から当初直接コスト、リース・インセンティブ等を調整し、契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で測定し、リース期間にわたり定額法により減価償却を行っております。

当社グループは、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額であるリースについて、IFRS第16号の免除規定を適用し、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。当社グループは、これらのリースに係るリース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

(8) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、四半期ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積り、減損テストを実施しております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、年に一度（連結会計年度における一定時期）及び減損の兆候を識別した時に回収可能価額を見積り、減損テストを実施しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスク等を反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。資金生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・イン・フローから、概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小の資産グループとしております。

のれんの資金生成単位については、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定し、事業セグメントの範囲内となっております。

全社資産は独立したキャッシュ・イン・フローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しております。

減損損失については、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に純損益で認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。過去に認識したのれん以外の資産の減損損失については、四半期ごとに、損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損損失の減少又は消滅を示す兆候があり、当該資産の回収可能価額の算定に使用した見積りに変更があった場合は、減損損失を戻し入れております。減損損失については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れております。

(9) 従業員給付

従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。なお、賞与については、それらを支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。また、有給休暇費用については、将来の有給休暇等の権利を増加させる勤務を従業員が提供した時点で負債として認識しております。

(10) 株式に基づく報酬

当社は、執行役員を対象とした持分決済型の株式に基づく報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。譲渡制限付株式報酬は、当社株式の付与日における公正価値を参照して測定し、付与日から権利確定期間にわたって費用として認識し、対応する金額を資本の増加として認識しております。

また、当社の連結子会社であるオープンワーク株式会社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプション数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(11) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

資産除去債務については、賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所の原状回復費用見込額について、各物件の状況を個別に勘案して将来キャッシュ・フローを見積み、計上しております。

(12) 資本

①普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本剰余金から控除しております。

②自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。自己株式を売却した場合は、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識しております。

(13) 収益

①収益の主要な区分ごとの収益認識基準

下記の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

具体的な収益認識の基準は注記「8. 収益認識に関する注記」に記載しております。

②収益の総額表示と純額表示

当社グループが当事者として取引を行っている場合、顧客から受け取る対価の総額を収益として表示しております。

また、当社グループでは、通常の商取引において、仲介業者又は代理人としての機能を果たす場合があります。このような場合、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた純額で収益を表示しております。

(14) 外貨換算

①外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。公正価値で測定される外貨建の非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。

これら取引の決済から生じる外国為替差額並びに外貨建の貨幣性資産及び負債を期末日の為替レートで換算することによって生じる為替換算差額は、純損益で認識しております。但し、非貨幣性項目の利益又は損失がその他の包括利益に計上される場合は、為替換算差額もその他の包括利益に計上しております。

②在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については、会計期間中の為替レートが著しく変動していない限り、その期間の平均為替レートを用いて表示通貨である日本円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益の「在外営業活動体の換算差額」として認識し、その他の資本の構成要素に含めております。在外営業活動体の持分全体の処分、及び支配又は重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分につき、当該為替換算差額は、処分損益の一部として純損益に振り替えております。

(15) 金融収益及び金融費用

金融収益は受取利息等から構成されております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

金融費用は支払利息等から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

(16) 法人所得税

法人所得税費用は当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合から生じた項目、その他の包括利益で認識される項目、及び資本に直接認識される項目に関連する税金を除き、純損益で認識しております。

繰延税金資産は、将来の課税所得を稼得する可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異及び全ての未使用の繰越欠損金及び税額控除について認識しております。繰延税金負債は、原則として将来加算一時差異について認識しております。なお、次の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・ のれんの当初認識における一時差異
- ・ 企業結合取引ではなく、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ、予見可能な期間内での一時差異が解消されない可能性が高い場合
- ・ 子会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が獲得される可能性が高くない場合

繰延税金資産及び繰延税金負債は、期末日に施行又は実質的に施行される法律に基づいて一時差異が解消される時点に適用されると予測される税率を用いて測定しております。

なお、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に強制力のある権利を有し、かつ、単一の納税事業体に対して、同一の税務当局によって課されている法人所得税に関連するものである場合には、繰延税金資産及び繰延税金負債の相殺を行っております。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、当期利益（親会社の所有者に帰属）を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(のれんの評価)

①当連結会計年度の連結財政状態計算書に計上したのれんの金額 9,346百万円

②算出方法

当社グループは、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産が配分された資金生成単位について、少なくとも年1回の評価を行っており、さらに減損の兆候がある場合にはその都度、評価を行っております。のれんが配分された資金生成単位の回収可能価額は、使用価値又は処分コスト控除後の公正価値に基づき測定しております。

③主要な仮定

使用価値の見積りにおける重要な仮定は、事業計画において利用される受講者数や受講者売上単価、ALT派遣稼働人数などの経営指標や、その後の期間の成長率及び割引率であります。使用価値は、経営者が承認した事業計画と成長率(0.00%)を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の税引前加重平均資本コスト(8.42%～18.24%)を基礎とした割引率により現在価値に割引いて算定しております。

④翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

事業計画における将来キャッシュ・フローの見積り、その後の期間の成長率及び割引率は、のれんの評価に使用した重要な仮定であります。事業計画は主として売上収益成長率又は営業利益成長率の影響を受けるほか、これらの重要な仮定は、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化した場合、回収可能価額の算定結果が異なる可能性があります。

4. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権

59百万円

その他の長期金融資産

6百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

937百万円

(3) 財務制限条項

当社が取引銀行と締結している一部の金銭消費貸借契約については、各年度決算期末における連結損益計算書の営業利益等により算出される一定の指数等を基準とする財務制限条項が付加されております。当社は当連結会計年度において当該条項を遵守しております。当該条項については、必要とされる水準を維持するようにモニタリングしております。

当連結会計年度末における財務制限条項の対象となる借入金残高は次のとおりであります。

短期借入金 500百万円

1年内返済予定の長期借入金 102百万円

長期借入金 58百万円

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) その他の収益

投資有価証券売却益

182百万円

その他

24百万円

合計

206百万円

(2) その他の費用

減損損失

245百万円

投資有価証券評価損

64百万円

その他

99百万円

合計

409百万円

6. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	113,068,000	—	4,068,000	109,000,000
合 計	113,068,000	—	4,068,000	109,000,000

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の減少4,068,000株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	3,617,168	2,994,849	4,091,000	2,521,017
合 計	3,617,168	2,994,849	4,091,000	2,521,017

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,994,849株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,994,800株、及び単元未満株式の買取りによる増加49株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,091,000株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少4,068,000株、及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少23,000株であります。

(3) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(4) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の 種類	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	配当金 の総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2024年2月13日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	2.90	317	2023年12月31日	2024年3月25日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	2.90	313	2024年3月31日	2024年6月25日
2024年8月9日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	3.00	321	2024年6月30日	2024年9月25日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	3.00	319	2024年9月30日	2024年12月25日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	1株当たり配当額(円)	配当金の総額(百万円)	基準日	効力発生日
2025年2月13日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	3.30	351	2024年12月31日	2025年3月25日

(注) 当社は会社法第459条第1項第4号の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき必要な資金を銀行借入により調達し、また、資金運用については短期的な預金等安全性の高い金融資産で運用することを基本としています。デリバティブ取引は利用しておらず、また投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。短期貸付金は貸付先の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は保有会社の信用リスクに晒されております。投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式等であり、投資先企業の事業リスクや財務リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金はそのほとんどが1か月以内の支払期日であります。短期借入金及び長期借入金は主に運転資金及び買収資金に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権についてはグループデザイン室が総括し、取締役会で随時営業債権の状況を共有しております。取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。短期貸付金についても、貸付先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。敷金及び保証金については契約時に保有会社の与信管理を行い、定期的に保有会社の与信状況の確認を行っております。連結子会社についても、当社の与信管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

(ii) 市場価格の変動リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

(iii) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務部門にて定期的に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定水準に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

①公正価値の測定方法

市場価格が入手できない金融商品の公正価値は、以下のとおり決定しております。

(i) 売掛金及びその他の短期債権、買掛金及びその他の短期債務

当社グループの債権債務は、主として短期間で決済又は納付される金融商品であるため帳簿価額と公正価値がほぼ同額であります。

(ii) その他の金融資産

敷金及び保証金の公正価値は残存期間に対応する国債の利回りに信用リスクを加味したレートに基づき、割引キャッシュ・フロー法を用いて測定しております。

非上場会社の株式については、当該投資先の将来の収益性等の見通し及び対象銘柄における純資産価額等のインプット情報を総合的に考慮し、割引キャッシュ・フロー法、修正純資産法等を用いて公正価値を測定しております。

(iii) 有利子負債及びその他の金融負債

長期借入金 は元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によって測定しております。但し、変動金利による長期借入金は一定期間ごとに金利の更改が行われているため、公正価値は帳簿価額に近似しております。その他の金融負債は、主として短期間で決済されるため帳簿価額と公正価値はほぼ同額であります。

②公正価値ヒエラルキー

下記は、公正価値のレベル1からレベル3までの公正価値ヒエラルキーに基づく分類を示しております。

レベル1－活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2－レベル1に含まれる市場価格以外の、直接又は間接的に観察可能なインプット情報のみを用いて算定される公正価値

レベル3－観察不能なインプットを用いて算定される公正価値

当社グループは、各ヒエラルキー間の振替を各四半期連結会計期間末に認識しております。

公正価値の測定に使用される公正価値のレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

③経常的に公正価値で測定する金融商品

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融資産	—	—	187	187
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性金融資産	—	—	315	315
合計	—	—	503	503

レベル 3 に分類された金融商品の公正価値の変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	411
利得及び損失合計	418
純損益 (注) 1	115
その他の包括利益 (注) 2	302
購入	300
売却	△626
レベル 1 への振替 (注) 3	△0
期末残高	503
報告期間末に保有している資産について純損益に 計上された当期の未実現損益の変動 (注) 1	115

(注) 1. 純損益に認識した利得又は損失は、連結損益計算書の「その他の収益」及び「その他の費用」に含まれております。

2. その他の包括利益に認識した利得又は損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

3. 投資企業の新規上場に伴い、その株価により公正価値を測定することが可能になったことから、レベル 3 からレベル 1 への振替を行っております。

評価技法及びインプット

レベル3に分類されている金融商品は非上場会社の株式であります。非上場会社の株式の観察不能なインプットを用いた評価技法及びインプットに関する定量的情報は次のとおりであります。

株式

評価技法	重要な観察不能なインプット	範囲
割引キャッシュ・フロー法	割引率	10.21%
	永久成長率	0.5%

感応度分析

観察不能なインプットのうち、永久成長率が低下した場合、株式の公正価値が低下する関係にあります。割引率が上昇した場合、株式の公正価値が低下する関係にあります。

評価プロセス

レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しております。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いております。また公正価値の測定結果については経理責任者のレビュー及び承認を受けております。

④償却原価で測定する金融商品の公正価値

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
		レベル2
金融負債		
長期借入金 (1年内返済予定含む)	7,654	7,654
合計	7,654	7,654

短期間で決済される金融資産及び負債の公正価値は帳簿価額と一致又は近似しているため、開示しておりません。

8. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
組織開発Division	
コンサル・クラウド事業	
コンサルティング	6,602
クラウド	5,953
小計	12,556
IR支援事業	
IR支援	2,467
小計	2,467
事業間取引	△169
合計	14,854
個人開発Division	
キャリアスクール事業	
キャリアスクール	5,536
小計	5,536
学習塾事業	
学習塾	885
小計	885
事業間取引	—
合計	6,421
マッチングDivision	
ALT配置事業	
ALT配置	12,873
小計	12,873
人材紹介事業	
人材紹介	3,968
小計	3,968
事業間取引	△20
合計	16,821
その他	55
Division間取引	△695
合計	37,458
顧客との契約から認識した収益	37,458
その他の源泉から認識した収益	—

《組織開発Division》

組織開発Divisionでは、個人から選ばれる組織（モチベーションカンパニー）創りを支援しております。具体的には、当社グループの基幹技術である「モチベーションエンジニアリング」を適用し、従業員・応募者・顧客・株主等の企業を取り巻くステークホルダーとのエンゲージメント向上を支援するサービスを提供しております。

（コンサル・クラウド事業）

当該事業は、企業の人的資本経営の推進のため、独自の診断フレームに基づいたエンゲージメント状態の診断、及び組織人事に関わる採用・育成・制度・風土といった変革ソリューションをワンストップで提供しております。また、企業が従業員エンゲージメントをマネジメントできるクラウドサービス「モチベーションクラウドシリーズ」を展開しております。

当該売上は、サービス終了後、顧客の検収が確認できたものについて履行義務が充足されたと判断し、サービス終了時点で収益を認識しております。また当事業の履行義務に関する支払いは、請求月から概ね2ヶ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

（IR支援事業）

当該事業は、企業の人的資本経営の公表のため、IR領域を中心に様々なメディアやイベントを通じて、コーポレートブランディング構築をワンストップで支援しております。具体的には、株主・投資家向けの統合報告書・株主通信等の紙メディア制作やIRページ等のWEBメディア、決算説明会の動画配信等の映像メディア制作に加えて、株主総会等の場創りを行っております。

当該売上は、サービス終了後、顧客の検収が確認できたものについて履行義務が充足されたと判断し、サービス終了時点で収益を認識しております。また当事業の履行義務に関する支払いは、請求月から概ね2ヶ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

《個人開発Division》

個人開発Divisionでは、組織から選ばれる個人（アイコンパニー）創りを支援しております。具体的には、当社グループの基幹技術である「モチベーションエンジニアリング」をキャリアスクール・学習塾のビジネスに適用し、小学生から社会人までを対象に、目標設定から個人の課題把握、学習プランの策定・実行に至るサービスをワンストップで提供しております。

（キャリアスクール事業）

当該事業は、大学生や社会人の「キャリア向上」のため、パソコンスクールの「AVIVA」、資格スクールの「DAIEI」、外国語スクールの「ロゼッタストーン・ラーニングセンター」、「ロゼッタストーン Premium Club」及び「ハミングバード」の5つのサービスを提供しております。

当該事業に関して履行義務は契約期間にわたり講義を供給することであり、商品によっては、契約に契約期間だけが定められているものと、契約期間に加えて提供講義数が定められているものがあります。従って、当該履行義務は、契約ごとに講義の提供数又は時の経過につれて充足されるものと判断して、それぞれの履行義務の充足に応じて、各月の収益として計上しております。また当事業の履行義務に関する支払いは、履行義務の充足前である契約時に前受けする形で受領しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

（学習塾事業）

当該事業は、小・中・高校生の「学力向上」のため、中学受験を目指す小学生を対象にした個別指導学習塾「SS-1」と、中高生向けの学習塾「モチベーションアカデミア」の2つの進学塾を、通学・オンラインの形態にて展開しております。特に「モチベーションアカデミア」では、一般的な学習塾とは異なり単なる学力向上にとどまらず、社会で活躍するためのスキル獲得も支援しております。

当該事業に関して履行義務は契約期間にわたり講義を供給することであり、商品によっては、契約に契約期間だけが定められているものと、契約期間に加えて提供講義数が定められているものがあります。従って、当該履行義務は、契約ごとに講義の提供数又は時の経過につれて充足されるものと判断して、それぞれの履行義務の充足に応じて、各月の収益として計上しております。また当事業の履行義務に関する支払いは、概ね1ヶ月分を履行義務の充足前に前受けする形で受領しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

《マッチングDivision》

マッチングDivisionでは、組織と個人をつなぐ機会提供としてALT（Assistant Language Teacher）配置事業と人材紹介事業を展開しております。当社グループの基幹技術である「モチベーションエンジニアリング」を適用し、企業や自治体が求めるスキル要件にとどまらず、データをもとに個人の特性とのマッチングを可能にする「フィッティング」も行うことで、定着率の高いマッチングを実現しております。

（ALT配置事業）

当該事業は、日本で働きたい外国籍人材と自治体のフィッティングとして、全国の小・中・高等学校へのALTの派遣及び英語指導の請負をサービスとして提供しております。本事業は、顧客との信頼関係や実績が重視されるため参入障壁が非常に高く、当社グループは民間企業で圧倒的No.1のシェアを確立しております。

当該事業に関して履行義務は契約期間にわたり労働者を供給することであり、当該履行義務は、契約期間にわたり労働時間の経過につれて充足されると判断しております。売上収益は当該履行義務が充足される期間において、顧客との契約に定められた金額に基づき、各月の収益として計上しております。なお、当事業の履行義務に関する支払いは、請求月から概ね2ヶ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

（人材紹介事業）

当該事業では、求職者と企業のフィッティングとして、事業成長に必要な人材を企業に紹介する人材紹介サービスを展開しております。就職・転職の情報プラットフォームをはじめ、大学生を対象とした人材紹介など幅広いマッチング機会を提供しております。

当該事業に関して履行義務は顧客が採用する人材を紹介することであり、紹介者が顧客企業に入社した時点で履行義務が充足すると判断しております。売上収益は履行義務を充足した時点において、顧客との契約に定められた金額を計上しております。なお、当事業の履行義務に関する支払いは、履行義務の充足前である契約時に前受けする形、又は請求月から概ね2ヶ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年1月1日	2024年12月31日
顧客との契約から生じた債権		
売掛金、受取手形及び電子記録債権	3,627	4,100
合計	3,627	4,100
契約負債		
前受金	1,142	1,038
前受収益	102	149
ポイント引当金	0	0
合計	1,244	1,188

当連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は1,097百万円です。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

なお、実務上の便法を適用しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年以内	1,043
1年超2年以内	156
合計	1,200

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

該当事項はありません。

9. 1 株当たり情報に関する注記

項目	当連結会計年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)
1 株当たり親会社所有者帰属持分	105円99銭
基本的 1 株当たり当期利益	34円38銭

10. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1-1. 資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

1-2. 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備10～20年

工具、器具及び備品5～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

1-3. 引当金の計上基準

イ 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

1-4. 収益及び費用の計上基準

下記の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、企業の「従業員エンゲージメント向上」のため、独自の診断フレームに基づいたエンゲージメント状態の診断、及び組織人事に関わる採用・育成・制度・風土といった変革ソリューションをワンストップで提供しております。また、企業が従業員エンゲージメントをマネジメントできるクラウドサービス「モチベーションクラウドシリーズ」を展開しております。

当該売上は、サービス終了後、顧客の検収が確認できたものについて履行義務が充足されたと判断し、サービス終了時点で収益を認識しております。また当事業の履行義務に関する支払いは、請求月から概ね2ヶ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

（関係会社株式の評価）

①当事業年度の貸借対照表に計上した関係会社株式の金額 18,323百万円

②算出方法

市場価格のない株式等の関係会社株式について、当該関係会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が50%程度以上低下した場合、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を実施することとしております。

③主要な仮定

実質価額は、計算書類から得られる純資産額に超過収益力を加味して算定しており、超過収益力は将来の事業計画に基づき評価しております。なお、各連結子会社の将来の事業計画は、主に受講者数や受講者売上単価、ALT派遣稼働人数等の見積りの影響を受けます。

④翌事業年度の計算書類に与える影響

重要な仮定について、経営者は妥当と判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化すれば超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討結果が異なる可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

5-1. 有形固定資産の減価償却累計額 442百万円

5-2. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 127百万円

短期金銭債務 5,169百万円

なお、区分掲記したものについては除いております。

5-3. 財務制限条項

当社が取引銀行3行と締結している金銭消費貸借契約については、各年度決算期末における連結損益計算書の営業利益等により算出される一定の指数等を基準とする財務制限条項が付加されております。

当事業年度末における財務制限条項の対象となる借入金残高は次のとおりであります。

短期借入金 500百万円

1年内返済予定の長期借入金 102百万円

長期借入金 58百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 419百万円

仕入高 154百万円

販売費及び一般管理費 379百万円

営業外収益 4,260百万円

営業外費用 19百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	3,617,168	2,994,849	4,091,000	2,521,017
合 計	3,617,168	2,994,849	4,091,000	2,521,017

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,994,849株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,994,800株、及び単元未満株式の買取りによる増加49株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,091,000株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少4,068,000株、及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少23,000株であります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
未払事業税	23百万円
賞与引当金	82百万円
貸倒引当金	52百万円
投資有価証券評価損	379百万円
関係会社株式評価損	770百万円
資産除去債務	49百万円
その他	18百万円
繰延税金資産小計	1,375百万円
評価性引当額	△1,248百万円
繰延税金資産合計	127百万円
(繰延税金負債)	
資産除去債務に対する除去費用	△16百万円
その他	△7百万円
繰延税金負債合計	△23百万円
繰延税金資産の純額	103百万円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権 の所有 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	(株)リンクイベントプロデュース	東京都中央区	30	企業に対して、コンサルティング・イベントの企画運営・クラウドサービスを提供することにより、ビジョンを軸とした風土変革を支援	所有 直接 100%	役員の兼任	資金の借入 (注) 1	22	短期借入金	280
子会社	(株)リンクコーポレートコミュニケーションズ	東京都中央区	80	企業に対して、紙・WEB・映像メディアの企画制作を提供することにより、人的資本経営の公表を支援	所有 直接 100%	役員の兼任	資金の返済 (注) 1 配当金の受取 (注) 2	481 1,300	短期借入金 —	1,407 —
子会社	(株)リンクアカデミー	東京都中央区	100	大学生・社会人に対して、資格取得やITスキルの向上をワンストップで提供することにより、キャリアアップを支援	所有 直接 100%	役員の兼任	資金の貸付 (注) 1	222	短期貸付金	744
子会社	(株)モチベーションアカデミア	東京都中央区	80	小・中・高校生に対して、学習塾という形で教育を提供することにより、学力向上と社会で活躍するためのスキル獲得を支援	所有 直接 100%	役員の兼任	資金の回収 (注) 1	77	短期貸付金	426
子会社	(株)リンク・インタラク	東京都中央区	80	日本で働きたい外国籍人材と自治体に対して、エンゲージメントの高いマッチング機会を提供することにより、質の高い英語教育を支援	所有 直接 100%	役員の兼任	資金の返済 (注) 1 配当金の受取 (注) 2	1,450 2,300	短期借入金 —	1,384 —
子会社	(株)インタラク北日本	岩手県盛岡市	60	日本で働きたい外国籍人材と自治体に対して、エンゲージメントの高いマッチング機会を提供することにより、質の高い英語教育を支援	所有 間接 100%	役員の兼任	資金の借入 (注) 1	81	短期借入金	296
子会社	(株)インタラク関東北	千葉県千葉市	60	日本で働きたい外国籍人材と自治体に対して、エンゲージメントの高いマッチング機会を提供することにより、質の高い英語教育を支援	所有 間接 100%	役員の兼任	資金の借入 (注) 1	20	短期借入金	146

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権 の所有 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	(株)インタラック 関東南	神奈川県 横浜市	40	日本で働きたい外国 籍人材と自治体に対 して、エンゲージメ ントの高いマッチン グ機会を提供するこ とにより、質の高い 英語教育を支援	所有 間接 100%	役員の兼任	資金の借入 (注) 1	211	短期借入金	320
子会社	(株)インタラック 関西東海	静岡県 浜松市	60	日本で働きたい外国 籍人材と自治体に対 して、エンゲージメ ントの高いマッチン グ機会を提供するこ とにより、質の高い 英語教育を支援	所有 間接 100%	役員の兼任	資金の借入 (注) 1	11	短期借入金	165
子会社	(株)リンク・アイ	東京都 中央区	50	大学生と企業に対 して、スキルだけで なく性格等も考慮し たマッチング機会を 提供することにより、 求職者と企業のフィ ッティングを支援	所有 直接 100%	役員の兼任	資金の返済 (注) 1	40	短期借入金	890

- (注) 1. 資金の貸付及び借入についてはCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は設定していません。
2. 配当金の受取については、経営環境や業績動向を勘案し、収益、財務状況及び資金の運用状況に応じ、合理的に決定しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1-4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

11. 1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 94円58銭
1 株当たり当期純利益 59円28銭

(注) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	6,365百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純利益	6,365百万円
普通株式の期中平均株式数	107,379,040株

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。